

# 令和6年第1回港区議会定例会 提出予定案件

港 区

## 令和6年第1回港区議会定例会提出予定案件一覧

### 区長報告4件

区長報告第1号	専決処分について（北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）請負契約の変更）	1
区長報告第2号	専決処分について（港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更）	2
区長報告第3号	専決処分について（港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更）	3
区長報告第4号	専決処分について（（仮称）南青山二丁目公共施設新築工事請負契約の変更）	4

### 議案27件

議案第1号	港区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	5
議案第2号	港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	6
議案第3号	港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	7
議案第4号	港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例	8
議案第5号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	9
議案第6号	港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	10
議案第7号	港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例の一部を改正する条例	11
議案第8号	港区営住宅条例の一部を改正する条例	12
議案第9号	港区立認定こども園条例の一部を改正する条例	13
議案第10号	港区立児童発達支援センター条例等の一部を改正する条例	14
議案第11号	港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	15
議案第12号	港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	16
議案第13号	港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	17
議案第14号	港区介護保険条例の一部を改正する条例	18

議案第15号	港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	19
議案第16号	港区監査委員条例の一部を改正する条例	20
議案第17号	令和5年度港区一般会計補正予算(第9号)	21
議案第18号	令和5年度港区一般会計補正予算(第10号)	21
議案第19号	令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	21
議案第20号	令和5年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	21
議案第21号	令和6年度港区一般会計予算	21
議案第22号	令和6年度港区国民健康保険事業会計予算	21
議案第23号	令和6年度港区後期高齢者医療会計予算	21
議案第24号	令和6年度港区介護保険会計予算	21
議案第25号	包括外部監査契約の締結について	22
議案第26号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	23
議案第27号	児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更に係る協議について	24

**追加議案2件**

港区教育委員会委員の任命の同意について	25
人権擁護委員候補者の推薦について	25

(参考)

区長報告 4件		
専決 処分	4件	内訳 工事請負契約の変更 4件
議案 27件		
条例	16件	内訳 一部改正 16件
予算	8件	内訳 令和5年度補正予算 4件 令和6年度予算 4件
その他	3件	内訳 包括外部監査契約の締結 1件 広域連合規約の変更協議 1件 措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更協議 1件
追加議案 2件		
人事 案件	2件	内訳 教育委員会委員の任命の同意 1件 人権擁護委員候補者の推薦 1件

# 令和6年第1回港区議会定例会提出予定案件（概要）

## 区長報告 第1号

【総務部契約管財課】

### 専決処分について（北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）請負契約の変更）

本件は、北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

#### 【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月12日

#### 【変更内容】

- 契約金額 3億2,541万2,120円  
→ 3億4,166万7,700円  
(1,625万5,580円増額します。)

#### 【変更理由】

- ①昼間工事を予定していた工事範囲の一部について、通行等の支障になることから、夜間工事に変更したため
- ②地元商店会からの要望により、道路照明にバナーアーム※を設置したため
- ③アスファルトの下の既設の砕石路盤の打換えを予定していたが、状態が良好であったことから、そのまま利用することとしたため

※バナーアームとは、道路照明にフラッグ等を取り付けるための器具をいいます。

#### 【契約の相手方】

港区芝四丁目2番9号  
日工建設株式会社

- 当初契約を議決した議会  
令和4年第1回定例会
- 契約変更の議決又は報告をした議会  
令和4年第4回定例会  
令和5年第4回定例会

#### 【工事場所】



専決処分について（港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更）

本件は、港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月28日

【変更内容】

○契約金額 36億7,290万円  
→ 37億5,133万2,090円  
(7,843万2,090円増額します。)

【変更理由】

公共工事設計労務単価及び資材価格の上昇に対処するため、工事請負契約書約款第24条第6項のインフレスライド\*条項を適用したため

※インフレスライドとは、契約締結時の労務単価及び資材価格で積算した契約金額をインフレーション又はデフレーションを反映した契約金額に変更することを行います。

【契約の相手方】

港区虎ノ門四丁目3番13号

日本国土・徳倉・谷沢建設共同企業体  
(代表者) 日本国土開発株式会社東京支店  
(構成員) 徳倉建設株式会社東京支店  
(構成員) 谷沢建設株式会社

○当初契約を議決した議会

令和4年第4回定例会

【工事場所】



専決処分について（港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更）

本件は、港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月26日

【変更内容】

○契約金額 2億1,531万4,000円  
→ 2億2,599万5,000円  
(1,068万1,000円増額します。)

【変更理由】

- ①大浴場脱衣室の天井内の排気ダクト及び空調機ドレン配管が劣化していたことから、取り替えたため
- ②エントランス前の車寄せの石積壁の下地のモルタルが劣化していたことから、モルタルを撤去し、シールの打換えをしたため

【契約の相手方】

港区芝二丁目11番8号  
りんかい日産建設株式会社

- 当初契約を議決した議会  
令和5年第2回定例会

【工事場所】



専決処分について（（仮称）南青山二丁目公共施設新築工事請負契約の変更）

本件は、（仮称）南青山二丁目公共施設新築工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月25日

【変更内容】

○契約金額 14億3,770万円  
→ 15億5万9,000円  
(6,235万9,000円増額します。)

【変更理由】

昇降機設備工事単独での入札において専任の監理技術者等を配置できないことを理由として応札者がいなかったことから、昇降機設備工事を新築工事に含めることとしたため

【契約の相手方】

港区浜松町二丁目6番5号  
合田・三和・セコムエンジ・相和技研  
異業種建設共同企業体  
(代表者) 株式会社合田工務店東京本店  
(構成員) 三和電気土木工事株式会社  
東京本店  
(構成員) セコムエンジニアリング株式会社  
東京本店  
(構成員) 株式会社相和技術研究所

【工事場所】



○当初契約を議決した議会

令和5年第2回定例会

港区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、引用している条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

デジタル社会の基盤であるマイナンバーやマイナンバーカードの利活用を推進し、国民の利便性の向上等を図る観点から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等が改正されました。

これにより、法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することで情報連携※が可能となり、マイナンバーを用いた情報連携のより速やかな開始が可能になります。

※情報連携とは、行政機関等同士がマイナンバーを用いて、行政手続に必要な情報のやり取りをすることをいいます。

【条例改正の内容】

条例で引用している行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の条項番号を変更します。

【施行期日】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日



港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」等の一部改正に伴い、引用している条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、公金事務の私人委託に関する制度の見直し等を行う地方自治法の改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している地方自治法及び地方自治法施行令の条項番号を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、訪問指導業務手当の支給対象者の名称等を変更するものです。

【法制定の背景】

困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定されました。この法律は、基本理念、国及び地方公共団体の責務、基本方針、女性相談支援員の配置等の困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項が定められています。

【条例改正の内容】

①条例で引用している訪問指導業務手当<sup>※</sup>の支給対象業務の根拠法を変更します。

売春防止法 → 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

②訪問指導業務手当の支給対象者の名称を変更します。

婦人相談員 → 女性相談支援員

※訪問指導業務手当とは、福祉事務所の職員が生活指導等の訪問業務を行ったときに支給される手当をいい、日額470円が支給されます。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「建築基準法」等の一部改正に伴い手数料を新設するほか、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」等の一部改正に伴い引用している法令の題名を変更するものです。

【建築基準法改正の背景】

現行の規定では、接道義務や道路内建築制限の既存不適格\*となっている建築物について、大規模の修繕等に該当する省エネ改修等が困難であることから、政令で定める範囲内であれば、省エネ改修等をできるようにする改正が行われました。

\*既存不適格とは、建築物のしゅん工時は適法に建てられていたものの、その後の法改正等によって、現在の法律に適合しなくなってしまった状態をいいます。

【条例改正の内容】

①既存不適格建築物に係る手数料を新設します。

名 称	額
建築物の敷地と道路との関係の大規模の修繕又は大規模の模様替に関する認定申請手数料	28,000円
道路内における大規模の修繕又は大規模の模様替に関する認定申請手数料	28,000円

②条例で引用している法令の題名を変更します。

- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
  - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則
  - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則

【施行期日】

令和6年4月1日

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を  
改正する条例

本案は、自転車駐車場の利用促進を図るため、全ての自転車駐車場において  
一時利用を可能とするものです。

【条例改正の背景】

近年、自転車利用のニーズが高まっていることから、定期利用のみを可能としている機械式自転車駐車場においても、一時利用を可能とすることにより、自転車駐車場の利用の促進を図ります。

【条例改正の内容】

定期利用に限定していた「こうなん星の公園自転車駐車場」及び「六本木駅自転車駐車場」において一時利用を可能とします。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、有楽町・銀座・新橋周辺地区地区計画の都市計画が変更されたことに伴い、当該地区の建築物の制限を定めるものです。

【有楽町・銀座・新橋周辺地区の街づくりの概要】

有楽町・銀座・新橋周辺地区にある東京高速道路は、現在自動車専用の道路であり、その高架道路の形態は、都心の活発な都市活動を見渡すことができる貴重な空間です。その上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生・活用することを目指す方針が示されています。

【条例改正の内容】

- ①条例の適用区域に有楽町・銀座・新橋周辺地区地区整備計画を加えます。
- ②有楽町・銀座・新橋周辺地区地区整備計画のA地区において建築してはいけない建築物を定めます。
  - ・風俗営業及び性風俗関連特殊営業の用途に供する建築物
  - ・建築物の一階で道路に接する部分を主に商業施設等以外の用途に供する建築物

【施行期日】

公布の日

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」等の一部改正に伴い、引用している法令の題名を変更するものです。

【法改正の背景】

現行の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律は、建築物分野におけるエネルギー消費量が著しく増加していることを踏まえ、建築物のエネルギー消費性能の向上を図ることを目的としていました。

今後は、建築物分野においても、省エネルギーの徹底に加え、再生可能エネルギーの利用拡大の取組の強化が不可欠とされ、法の目的について、建築物の再生可能エネルギー利用設備の設置の促進を図ることを明確化する改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している法令の題名を変更します。

- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
  - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則
  - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則

【施行期日】

令和6年4月1日

港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の一部改正に伴い、引用している法律の条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

現行制度では、身体に対する暴力などを受けた被害者のみを対象とする保護命令の強化等の必要性が指摘されていました。これを受け、接近禁止命令等の申立てをすることができる要件に自由、名誉又は財産に係る脅迫を受けた場合が追加されるなど、保護命令制度の拡充を行う改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の条項番号を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区立認定こども園条例の一部を改正する条例

本案は、預かり保育に係る給食費の保護者負担を軽減するものです。

【条例改正の背景】

区は、保護者が安心して子育てできるよう、令和5年9月分から保育の実施に係る給食費を無料にしました。

その後、認定こども園において幼児教育を受けている子どもが、8月に預かり保育を利用する際に発生している給食に係る費用についても見直しました。

【条例改正の内容】

預かり保育を利用する子どもに係る給食費を無料とします。

【施行期日】

公布の日



## 港区立児童発達支援センター条例等の一部を改正する条例

本案は、「児童福祉法」の一部改正に伴い、引用している条項番号の変更等をするものです。

## 【法改正の背景】

子育てに困難を抱える世帯の状況等を踏まえ、区市町村における子育て家庭への支援の充実等を内容とする法改正が行われました。

この中で、障害児が身近な地域で支援を受けられる体制整備を促進する観点から、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されるとともに、障害種別にかかわらず障害児を支援できるように、これまで「福祉型」と「医療型」に分かれていた児童発達支援の類型が一元化されました。

## 【条例改正の内容】

- ①条例で引用している児童福祉法の条項番号を変更します。
- ②港区立児童発達支援センター条例について、児童発達支援の類型が一元化されたことに伴い、規定を整備します。

## 【施行期日】

令和6年4月1日

## 【改正する条例一覧】

1	港区立児童発達支援センター条例
2	港区立障害保健福祉センター条例
3	港区立精神障害者支援センター条例

港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、里親支援センターの設備の基準等を定めるものです。

【省令改正の背景】

家庭養育の推進により児童の養育環境を向上させるため、里親支援センターを新たに児童福祉施設として位置付ける児童福祉法の改正が行われました。

これを踏まえ、里親支援センターの設備の基準等を定めるため、省令改正が行われました。

【条例改正の内容】

- ①里親支援センターの設備の基準等を定めます。
- ②類型が一元化された児童発達支援センターの設備の基準等を定めます。
- ③母子生活支援施設等の長が自立支援計画を策定するに当たっては、母子等の意見又は意向を勘案することを義務付けます。
- ④困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、用語を変更します。  
例) 婦人相談所 → 女性相談支援センター

【施行期日】

令和6年4月1日

港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、重要事項の提供方法の追加等をするものです。

【省令改正の背景】

施設の見やすい場所への重要事項\*の書面掲示の義務付けについて、利用者等の利便性向上を図る観点から、インターネットによる情報の提供を追加で義務付けるなどの改正が行われました。

※重要事項とは、職員の勤務体制や利用者負担額など利用申込者の特定教育・保育施設の選択に役立つものをいいます。

【条例改正の内容】

- ①重要事項について、インターネットを利用して公衆の閲覧に供することを義務付けます。
- ②書面の交付又は提出に代わって電磁的方法により提供する場合の記録媒体の種類を指定しないこととします。

【施行期日】

令和6年4月1日

## 議案 第13号

【保健福祉支援部障害者福祉課】

港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」等の一部改正を踏まえ、児童発達支援管理責任者の責務の追加等をするものです。

### 【省令改正の背景】

障害児が身近な地域で支援を受けられる体制整備を促進する観点から、障害種別にかかわらず障害児を支援できるように、これまで「福祉型」と「医療型」に分かれていた児童発達支援の類型を一元化するほか、障害児入所施設に入所している児童等が地域生活等へ移行する際の調整の責任主体を明確化するなどの児童福祉法の改正が行われました。

これを踏まえ、省令改正が行われました。

### 【条例改正の内容】

- ①児童発達支援管理責任者は、障害児の年齢及び発達の程度等に応じて支援内容を検討しなければならないこととします。
- ②指定発達支援事業者は、障害児及びその保護者の意思をできる限り尊重するための配慮等をしなければならないこととします。
- ③港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例について、医療型児童発達支援を児童発達支援に一元化するとともに、指定児童発達支援事業所の設備の基準等を定めます。
- ④港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例について、児童発達支援管理責任者は、障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、移行支援計画を作成しなければならないこととします。

### 【施行期日】

令和6年4月1日

港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、第9期港区介護保険事業計画に基づき、保険料を改定するものです。

【条例改正の背景】

区は、介護保険法に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に即して、3年ごとに介護保険事業計画を定める必要があります。

令和6年度から令和8年度までを期間とする第9期港区介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料等を改定するため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

保険料の所得段階区分を現行の17段階から19段階とするとともに、保険料を引き上げます。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、看護小規模多機能型居宅介護に係る根拠規定を変更するものです。

【基準省令改正の背景】

看護小規模多機能型居宅介護<sup>※</sup>は、介護保険法施行規則にその内容が規定されていましたが、介護保険法の改正により、複合型サービスの一類型として、介護保険法上に明確に位置付けられるとともに、サービスの拠点での「通い」「泊まり」における看護サービスが含まれる旨が明確化されました。

これを踏まえ、基準省令の改正が行われました。

※看護小規模多機能型居宅介護とは、訪問看護と小規模多機能型居宅介護とを組み合わせ、多様なサービスを一体的に提供する複合型サービスをいいます。なお、サービスの拠点での「通い」「泊まり」における看護サービスは、これまでも多様なサービスに含まれていました。

【条例改正の内容】

条例で引用している看護小規模多機能型居宅介護に係る根拠規定を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区監査委員条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」の一部改正に伴い、引用している条項番号を変更する  
ものです。

【法改正の背景】

地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、公金事務の私人委託に関する制度の見直し等を行う地方自治法の改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している地方自治法の条項番号を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

**議案 第17号～第20号**  
**令和5年度補正予算**

**【企画経営部財政課】**

議案 第17号

令和5年度港区一般会計補正予算（第9号）

議案 第18号

令和5年度港区一般会計補正予算（第10号）

議案 第19号

令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

議案 第20号

令和5年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

**議案 第21号～第24号**  
**令和6年度予算**

**【企画経営部財政課】**

議案 第21号

令和6年度港区一般会計予算

議案 第22号

令和6年度港区国民健康保険事業会計予算

議案 第23号

令和6年度港区後期高齢者医療会計予算

議案 第24号

令和6年度港区介護保険会計予算



包括外部監査契約の締結について

本案は、令和6年度における包括外部監査を実施するため、包括外部監査契約を締結するものです。

【概要】

包括外部監査とは、地方自治法に基づき、区の組織に属さない弁護士、公認会計士等の専門家が、外部監査人という第三者の立場から独自に監査を行う制度です。

区では、平成13年度から包括外部監査を実施しており、平成30年度からは2会計年度に1回実施しています。

【内容】

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の相手方 弁護士 竹内 朗 氏
- 契約の期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 契約の金額 990万円を上限とする額

※直近3回の包括外部監査のテーマ

- 令和4年度 多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について
- 令和2年度 環境に関する事業の財務事務の執行について
- 平成30年度 学校教育に関する事業の財務事務の執行について

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

【制度の概要】

後期高齢者医療制度は、都道府県の区域ごとに全ての区市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合が運営主体となることが「高齢者の医療の確保に関する法律」で定められています。広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営が可能となるほか、事務処理の効率化が図られています。

後期高齢者医療制度における保険給付の財源は、患者の自己負担を除き、公費（国・都・区市町村の負担が約5割）と現役世代からの支援（国民健康保険や被用者保険等からの負担が約4割）のほか、被保険者の保険料（約1割）となっており、保険料で賄うべき割合は、2年ごとに見直しています。

保険料の見直しに当たっては、保険料の負担が急激に増加しないようにするため、各区市町村の一般会計から経費を負担するかどうかを検討しています。一般会計から経費を負担する場合には、規約の変更が必要になります。

【内容】

令和6年度分及び令和7年度分の保険料の負担の軽減のために、関係区市町村の一般会計から経費を負担することとします。

【施行期日】

令和6年4月1日

児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更に係る協議について

本案は、品川区が児童相談所を設置することを踏まえ、規約の一部を変更するものです。

【背景】

児童相談所を設置する特別区は、児童養護施設等<sup>※1</sup>の事務負担を軽減するため、令和6年4月1日から児童相談所を設置する特別区が共同設置する措置費共同経理課に措置費<sup>※2</sup>の支払事務等を一元化することとしました。

規約において、措置費共同経理課を共同設置する特別区を定めていることから、その特別区の数に増減がある場合は、規約の変更をする必要があります。

品川区が令和6年10月1日から児童相談所を設置することを決定したため、規約を変更します。

※1 児童養護施設等とは、児童養護施設、乳児院及び自立援助ホームをいいます。

※2 措置費とは、児童養護施設等を運営していくために必要な職員の人件費や児童に係る生活費や教育費など、児童の養育に必要な経費をいいます。

【内容】

措置費共同経理課を共同設置する特別区に「品川区」を加えます。

【施行期日】

令和6年10月1日

**(追加議案)**  
**人事案件**

○港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、令和6年3月31日で任期満了となる田谷克裕委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

○人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、令和6年6月30日で任期満了となる藤本健一委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	71,463,282	362,350	71,825,632	都支出金 362,350		1 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に要する追加経費を計上 (1)住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）を計上 362,350 (362,350)
歳出合計	174,570,749	362,350	174,933,099	362,350		

2 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 民生費	3 生活保護費	住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）	426,737

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	28,140,723	476,307	28,617,030	都支出金 41,534 その他 506,336 計 547,870	△ 71,563	1 危機管理体制の強化に要する追加経費を計上 (1)安全安心施設対策基金利子積立金を計上 987 (987) 2 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援に要する追加経費を計上 371,038 (1)みなとパートナーズ基金積立金を計上 (371,000) (2)みなとパートナーズ基金利子積立金を計上 (38) 3 コミュニティ活動の場の提供に要する経費の減 △ 3,298 (1)芝地区区民協働スペース管理運営の減 (△ 3,298) 4 多様な主体間の協働による文化芸術振興に要する追加経費を計上 311 (1)文化芸術振興基金積立金を計上 (100) (2)文化芸術振興基金利子積立金を計上 (211) 5 多様な暮らしを支える区政情報の発信に要する経費の減及び更正 △ 5,768 (1)魅力ある区政情報の発信の減 (△ 5,768) 6 区民意見の区政への反映に要する経費の減 △ 5,982 (1)区民の声センター運営の減 (△ 5,982) 7 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する経費の減 △ 4,468 (1)港区版ふるさと納税の減 (△ 4,468) 8 便利な区民生活を実現する情報化の推進に要する経費の減 △ 926,328 (1)基幹系業務システム保守・運用の減 (△ 126,173) (2)行政情報システム標準化対応の減 (△ 394,015) (3)行政サービスのプラットフォーム構築の減 (△ 22,000) (4)デジタル社会の実現に向けたICT推進の減 (△ 20,248) (5)庁内情報機器等管理運用の減 (△ 349,868) (6)AI・RPAによる業務効率化の推進の減 (△ 14,024) 9 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する追加経費を計上 1,855,340 (1)通信施設等維持管理の減 (△ 15,441) (2)地域災害情報システム等構築の減 (△ 41,095) (3)移動系無線更新の減 (△ 71,940) (4)震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金積立金を計上 (2,000,000) (5)震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金利子積立金を計上 (29,729)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費 (つづき)						(6)共同住宅の震災対策の減 (△ 38,841) (7)災害対策本部のデジタル化の減 (△ 7,072) 10 地域の防災力の向上に要する経費の減 △ 547,279 (1)在宅避難支援事業の減 (△ 547,279) 11 いつでもどこでも行政サービスを享受できる環境の実現に要する経費の減 △ 17,697 (1)戸籍システムの減 (△ 5,654) (2)芝地区住民記録事務の減 (△ 12,043) 12 健康づくりの積極的支援に要する経費の減 △ 240,549 (1)大平台みなと荘管理運営の減 (△ 240,549)
3 環境清掃費	6,793,259	△ 92,524	6,700,735	その他 10,224	△ 102,748	1 地球温暖化対策の推進に要する経費の減 △ 27,439 (1)区内事業者の脱炭素加速化事業の減 (△ 19,975) (2)地球温暖化等対策基金利子積立金を計上 (36) (3)みなとモデル森林整備促進の減 (△ 7,500) 2 環境美化活動の推進に要する経費の減 △ 65,085 (1)みなとタバコルール推進の減 (△ 14,119) (2)赤坂地区みなとタバコルール推進の減 (△ 20,364) (3)高輪地区みなとタバコルール推進の減 (△ 11,228) (4)屋外密閉型喫煙場所等整備の減 (△ 19,374)
4 民生費	71,825,632	△ 1,533,711	70,291,921	国庫支出金 △ 7,564 都支出金 △ 761,394 その他 △ 157,394  計 △ 926,352	△ 607,359	1 港区の地域福祉を支える活動の支援に要する経費の減 △ 61,521 (1)福祉総合システム維持管理の減 (△ 17,875) (2)福祉総合システム再構築の減 (△ 87,782) (3)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (44,136) 2 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実に要する経費の減及び更正 △ 513,401 (1)高齢者福祉施設等整備基金利子積立金を計上 (572) (2)養護老人ホーム等入所措置の減 (△ 25,585) (3)高齢者デジタルデバインド解消事業の減 (△ 19,420) (4)南青山一丁目福祉施設整備の減 (△ 391,267) (5)特別養護老人ホーム維持管理の減 (△ 77,701) 3 誰もが安心して暮らせる地域づくりに要する経費の減及び更正 △ 9,275 (1)新型コロナウイルス感染症対策在宅要介護者緊急一時支援事業の減 (△ 9,275) 4 障害者が安心して暮らせる環境の整備に要する経費の減 △ 43,968 (1)障害者福祉推進基金利子積立金を計上 (226) (2)障害福祉サービス事業所等送迎バス等安全対策支援事業の減 (△ 44,194) 5 心豊かで健康な生活への支援に要する経費の減 △ 843,769 (1)芝地区いきいきプラザ(3館)管理運営の減 (△ 7,844)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						(2)赤坂地区いきいきプラザ(3館)管理運営の減 (△ 5,165) (3)白金台いきいきプラザ等大規模改修の減 (△ 830,760) 6 障害者の生活を支えるサービスの充実に要する経費の減 △ 146,350 (1)障害保健福祉センター維持管理の減 (△ 47,410) (2)(仮称)南青山二丁目公共施設整備の減 (△ 98,940) 7 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する追加経費を計上 557,878 (1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (569,578) (2)子育て王国基金利子積立金を計上 (1,370) (3)赤坂子ども中高生プラザ管理運営の減 (△ 13,070) 8 保育園待機児童ゼロの継続に要する経費の減 △ 230,790 (1)保育施設誘致促進事業の減 (△ 177,529) (2)認証保育所運営助成を計上 (91,698) (3)地域型保育事業を計上 (46,140) (4)芝地区区立保育園(2園)管理運営の減 (△ 3,827) (5)麻布地区区立保育園(5園)管理運営の減 (△ 88,695) (6)赤坂地区区立保育園(3園)管理運営の減 (△ 8,000) (7)東麻布保育園管理運営の減 (△ 85,800) (8)赤坂地区港区保育室事業の減 (△ 4,777) 9 保育園における保育の質の向上に要する経費の減 △ 108,086 (1)私立保育園特別助成の減 (△ 26,988) (2)保育士等宿舍借り上げ支援事業の減 (△ 43,816) (3)私立認可保育所等新型コロナウイルス感染症対策の減 (△ 32,287) (4)保育所等送迎用バス等安全対策支援事業の減 (△ 195,693) (5)区内私立保育園委託を計上 (190,698) 10 支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるに要する経費の減及び更正 △ 48,185 (1)児童手当の減 (△ 29,785) (2)多子世帯移動支援事業の減 (△ 4,998) (3)バースデーサポート事業の減 (△ 13,402) 11 子どもの未来を応援する施策の推進に要する経費の減 △ 37,000 (1)エンジョイ・セレクト事業の減 (△ 37,000) 12 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費の減 △ 49,244 (1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (54,301) (2)住民税非課税世帯等生活支援給付金の減 (△ 307,080) (3)生活保護を計上 (203,535)
5 衛生費	8,477,666	11,925	8,489,591	都支出金 147	11,778	1 安心できる地域保健・地域医療体制の推進に要する経費の減 △ 94,400 (1)診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業の減 (△ 94,400) 2 快適で安心できる生活環境の確保に要する追加経費を計上 106,325 (1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (106,325)



款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
6 産業経済費	4,933,851	0	4,933,851	都支支出金 △ 13,389	13,389	1 商工振興費の財源更正 -
7 土木費	20,702,843	△ 1,931,386	18,771,457	国庫支出金 △ 1,180,209 都支支出金 △ 168,082 その他 348,730 計 △ 999,561	△ 931,825	1 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくりに要する経費の減及び更生 △ 3,476 (1)高輪地区放置自転車対策の減 (△ 3,476) 2 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 △ 246,551 (1)芝地区自転車等駐車場管理運営の減 (△ 4,696) (2)芝浦港南地区自転車等駐車場管理運営の減 (△ 10,373) (3)(仮称)飯倉公園自転車駐車場整備の減 (△ 213,157) (4)一の橋公園自転車駐車場整備の減 (△ 18,325) 3 安全で安心に移動できる道路の整備に要する経費の減及び更正 △ 546,581 (1)芝地区道路清掃の減 (△ 4,501) (2)麻布地区歩道整備の減 (△ 60,460) (3)赤坂地区歩道整備の減 (△ 4,575) (4)高輪地区歩道整備の減 (△ 132,576) (5)芝地区電線類地中化整備の減 (△ 54,390) (6)麻布地区電線類地中化整備の減 (△ 4,942) (7)麻布地区橋りょう維持管理の減 (△ 37,321) (8)麻布地区橋りょうの整備の減 (△ 52,947) (9)都市計画道路整備の減 (△ 194,869) 4 安全で快適に利用できる公共施設の整備に要する経費の減 △ 4,296 (1)芝地区公衆便所維持管理の減 (△ 4,296) 5 災害に強いまちづくりに要する経費の減 △ 614,572 (1)麻布地区河川等維持管理の減 (△ 19,243) (2)建築物耐震改修等促進の減 (△ 434,173) (3)がけ・擁壁改修助成の減 (△ 161,156) 6 都心機能を支え人にやさしい公園の整備に要する経費の減 △ 5,051 (1)都市計画公園整備の減 (△ 5,051) 7 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援に要する経費の減及び更正 △ 979,023 (1)虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発事業支援の減 (△ 959,023) (2)鉄道駅総合改善事業の減 (△ 20,000) 8 快適な都心居住の実現に要する追加経費の計上及び更正 468,164 (1)定住促進基金積立金を計上 (503,000) (2)特定公共賃貸住宅維持管理の減 (△ 13,277) (3)区営住宅維持管理の減 (△ 17,834) (4)シティハイツ車町建替の減 (△ 3,725)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費	23,947,599	△ 3,920,486	20,027,113	国庫支出金 △ 50,615 都支出金 △ 10,553 その他 △ 614,000  計 △ 675,168	△ 3,245,318	1 小学校入学前教育の充実に要する経費の減 △ 39,896 (1)私立幼稚園保育料等給付の減 (△ 30,212) (2)私立幼稚園保護者補助金の減 (△ 6,684) (3)私立幼稚園送迎用バス等安全対策支援事業の減 (△ 3,000) 2 「徳」「知」「体」の育成に要する経費の減 △ 8,521 (1)文化連合行事の減 (△ 4,083) (2)教育課程外指導の減 (△ 4,438) 3 特別支援教育の推進に要する経費の減 △ 8,394 (1)医療的ケア児の支援の減 (△ 8,394) 4 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する経費の減 △ 3,765,791 (1)小学校施設改修の減 (△ 60,170) (2)小学校普通教室化改修の減 (△ 53,600) (3)御田小学校仮校舎開設準備の減 (△ 15,000) (4)赤羽小学校等改築の減 (△ 26,700) (5)御田小学校改築の減 (△ 3,600,400) (6)中学校施設改修の減 (△ 6,713) (7)幼稚園用務運営の減 (△ 3,208) 5 幼・小中一貫教育の推進に要する経費の減 △ 3,236 (1)小学校教職員等検診事業の減 (△ 3,236) 6 図書館サービスの推進に要する経費の減 △ 94,648 (1)区立図書館管理運営の減 (△ 94,648)
10 諸支出金	8,359,666	8,944,921	17,304,587	国庫支出金 9,764 都支出金 45,484 その他 16,768  計 72,016	8,872,905	1 財政調整基金利子積立金を計上 16,768 2 公共施設等整備基金積立金を計上 8,765,382 3 国民健康保険事業会計繰出金を計上 262,208 4 後期高齢者医療会計繰出金の減 △ 99,437
歳出合計	174,933,099	1,955,046	176,888,145	△ 1,984,213	3,939,259	

使用料及び手数料	△ 17
国庫支出金	△ 1,228,624
都支出金	△ 866,253
財産収入	△ 56,550
寄附金	1,044,377
繰入金	△ 861,487
諸収入	△ 15,659
計	△ 1,984,213

特別区税	4,223,159
利子割交付金	△ 108,608
地方消費税交付金	△ 455,839
繰越金	280,547
計	3,939,259

歳入（財源）の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	補正の主な内訳
特別区税	4,223,159	特別区民税3,569,819、特別区たばこ税653,340
利子割交付金	△ 108,608	利子割交付金△108,608
地方消費税交付金	△ 455,839	地方消費税交付金△455,839
使用料及び手数料	△ 17	その他施設等使用料△17
国庫支出金	△ 1,228,624	社会資本整備総合交付金△1,022,384、保育対策総合支援費△216,499、地域防災拠点建築物整備緊急促進費△157,825、生活保護費152,650
都支出金	△ 866,253	地方創生臨時交付金△307,080、地域密着型サービス等整備推進事業費△164,910、耐震化促進費△101,057
財産収入	△ 56,550	建物賃貸料△106,487、基金利子49,937
寄附金	1,044,377	指定寄附金884,847、一般寄附金159,530
繰入金	△ 861,487	教育施設整備基金繰入金△614,000、高齢者福祉施設等整備基金繰入金△87,121、定住促進基金繰入金△82,898
繰越金	280,547	令和5年度の繰越金5,827,540 - 令和5年度既予算計上額(当初2,000,000 + 補正3,546,993)
諸収入	△ 15,659	掘さく道路復旧収入△36,500、雑入20,841
合計	1,955,046	

2 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種	74,898

3 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
浦島橋の補修及びPCB含有塗膜除去	令和6年度～令和7年度	357,099	令和6年度～令和7年度	371,054

廃止

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
白金台いきいきプラザ等大規模改修	令和6年度～令和7年度	1,267,061	—	—
(仮称)飯倉公園自転車駐車場整備	令和6年度	282,000	—	—
赤羽幼稚園等改築(昇降機)	令和6年度～令和8年度	40,202	—	—
御田小学校改築	令和6年度～令和8年度	5,401,139	—	—

令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 総務費	544,260	0	544,260		1 国民健康保険資格管理の財源更正 -
2 保険給付費	13,625,443	974,320	14,599,763	国民健康保険料 9,253 都支出金 964,682 その他 385	1 一般被保険者療養給付を計上 798,905 2 一般被保険者療養費支給を計上 4,896 3 一般被保険者高額療養費支給を計上 162,291 4 出産育児一時金支給の計上及び財源更正 8,228
3 国民健康保険事業費納付金	9,903,914	△ 40,710	9,863,204	国民健康保険料 △ 97,597 都支出金 △ 46,452 その他 103,339	1 一般被保険者医療給付費分納付金の減及び財源更正 △ 21,102 2 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金の財源更正 - 3 介護納付金分納付金の減及び財源更正 △ 19,608
5 保健事業費	181,117	0	181,117	都支出金 14,352 その他 △ 14,352	1 特定健康診査の財源更正 - 2 特定保健指導の財源更正 -
6 諸支出金	75,394	126,776	202,170	その他 126,776	1 保険給付費等交付金償還金を計上 126,381 2 その他償還金を計上 395
歳出合計	24,430,129	1,060,386	25,490,515	1,060,386	

国民健康保険料	△ 88,344
都支出金	932,582
国庫支出金	1,317
繰入金	262,208
繰越金	△ 47,377
計	1,060,386

令和5年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 総務費	161,937	0	161,937		1 一般職員の財源更正 - 2 後期高齢者医療保険料収納の財源更正 -
2 広域連合負担金	6,055,789	80,286	6,136,075	後期高齢者医療保険料 90,549 その他 △ 10,263	1 東京都後期高齢者医療広域連合負担金の計上及び財源更正 80,286
歳出合計	6,467,039	80,286	6,547,325	80,286	

後期高齢者医療保険料	90,549
繰入金	△ 99,437
繰越金	89,174
計	80,286

## 補正予算補足資料

### 1 議案第17号 令和5年度港区一般会計補正予算（第9号）

#### （1）補正額の説明

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）	0	362,350	362,350
民生費	<p>物価高騰による影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯を支援するため、1世帯当たり10万円の給付金を支給します。住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、18歳以下の世帯員を対象に1人当たり5万円の給付金を支給します。</p> <p style="text-align: right;">【特定財源】 都支出金（地方創生臨時交付金）</p>			362,350千円

#### （2）繰越明許費補正の説明

（追加）

（単位：千円）

款	事業名	金額
	住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）	426,737
民生費	<p>住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）の支給が令和6年度に及ぶため、その経費と財源を繰り越します。</p>	

2 議案第18号 令和5年度港区一般会計補正予算（第10号）

(1) 補正額の説明

ア 増額補正事業（23事業）

13,258,038千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	安全安心施設対策基金利子積立金	2,249	987	3,236
	基金利子の積立金を追加します。			
	みなとパートナーズ基金積立金	63,100	371,000	434,100
	みなとパートナーズ基金への積立金を追加します。			
	みなとパートナーズ基金利子積立金	102	38	140
	基金利子の積立金を追加します。			
	文化芸術振興基金積立金	100	100	200
	文化芸術振興基金への積立金を追加します。			
	文化芸術振興基金利子積立金	415	211	626
	基金利子の積立金を追加します。			
	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金積立金	2,000,000	2,000,000	4,000,000
	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金への積立金を追加します。			
	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金利子積立金	54,387	29,729	84,116
	基金利子の積立金を追加します。			
環境清掃費	地球温暖化等対策基金利子積立金	74	36	110
	基金利子の積立金を追加します。			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	国庫支出金等過年度分償還金	686	44,136	44,822
	社会福祉費に計上する事業に交付された国庫支出金等について、令和4年度分等の精算に伴う返還金を追加します。			
	高齢者福祉施設等整備基金利子積立金	1,164	572	1,736
	基金利子の積立金を追加します。			
	障害者福祉推進基金利子積立金	446	226	672
	基金利子の積立金を追加します。			
	国庫支出金等過年度分償還金	144,127	569,578	713,705
	児童福祉費に計上する事業に交付された国庫支出金等について、令和4年度分等の精算に伴う返還金を追加します。			
	子育て王国基金利子積立金	2,201	1,370	3,571
	基金利子の積立金を追加します。			
	認証保育所運営助成	818,992	91,698	910,690
	認証保育所運営助成の在籍児童数が当初の見込を上回るため、補助に要する経費を追加します。			
	地域型保育事業	659,687	46,140	705,827
	公定価格の増額改定及び在籍児童数の増加に伴い、給付費の支払いに要する経費を追加します。 【特定財源】国庫支出金（保育園費） 16,062千円 都支出金（保育園費） 5,760千円 都支出金（居宅訪問型保育促進費） 6,712千円			
	区内私立保育園委託	6,683,494	190,698	6,874,192
	公定価格の増額改定に伴い、区内私立保育園委託経費の支払いに要する経費を追加します。 【特定財源】国庫支出金（保育園費） 61,073千円 都支出金（保育園費） 21,904千円			
国庫支出金等過年度分償還金	0	54,301	54,301	
生活保護費に計上する事業に交付された国庫支出金について、令和4年度分の精算に伴う返還金を計上します。				



(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	生活保護	4,689,871	203,535	4,893,406
	医療扶助の支給額の増加に伴い生活保護費を追加します。 【特定財源】国庫支出金（生活保護費） 152,650千円			
衛生費	国庫支出金等過年度分償還金	1	106,325	106,326
	保健衛生費に計上する事業に交付された国庫支出金等について、令和4年度分の精算に伴う返還金を計上します。			
土木費	定住促進基金積立金	369,000	503,000	872,000
	定住促進基金への積立金を追加します。			
諸支出金	財政調整基金利子積立金	37,230	16,768	53,998
	基金利子の積立金を追加します。			
	公共施設等整備基金積立金	0	8,765,382	8,765,382
	公共施設等整備基金への積立金を計上します。			
	国民健康保険事業会計繰出金	2,957,265	262,208	3,219,473
	国民健康保険事業会計の歳入歳出予算の補正に伴い繰出金を追加します。 【特定財源】国庫支出金（国民健康保険保険基盤安定等費） 9,764千円 都支出金（国民健康保険保険基盤安定等費） 56,109千円			

イ 減額補正事業【契約落差による減】（31事業）

△ 1,401,065千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	芝地区区民協働スペース管理運営	41,571	△ 3,298	38,273
	きらきらプラザ新橋建物管理業務委託の契約落差による減			
	魅力ある区政情報の発信	11,794	△ 5,768	6,026
	外国語版暮らしのガイド企画・編集業務委託の契約落差による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	区民の声センター運営	171,367	△ 5,982	165,385
	区民の声センター運営業務委託の契約落差による減			
	デジタル社会の実現に向けたICT推進	160,699	△ 20,248	140,451
	情報システムアドバイザー業務委託の契約落差による減			
	地域災害情報システム等構築	272,654	△ 41,095	231,559
	地域災害情報システム構築業務委託の契約落差による減			
	災害対策本部のデジタル化	24,623	△ 7,072	17,551
	災害対策本部映像・音響設備等の購入及びシステム構築業務委託の契約落差による減			
	在宅避難支援事業	867,565	△ 547,279	320,286
	携帯トイレ購入の契約落差による減			
	大平台みなと荘管理運営	825,377	△ 240,549	584,828
	大平台みなと荘外壁等改修工事の契約落差による減			
環境清掃費	赤坂地区みなとタバコルール推進	52,206	△ 20,364	31,842
	赤坂地区みなとタバコルール清掃等業務委託の契約落差による減			
	高輪地区みなとタバコルール推進	21,821	△ 11,228	10,593
	高輪地区みなとタバコルール清掃等業務委託の契約落差による減			
民生費	芝地区いきいきプラザ(3館)管理運営	535,799	△ 7,844	527,955
	三田いきいきプラザ中規模改修工事实施設計業務委託の契約落差による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	赤坂地区いきいきプラザ(3館)管理運営	189,254	△ 5,165	184,089
	青山いきいきプラザ浴室修繕工事の契約落差による減			
	障害保健福祉センター維持管理	1,134,961	△ 47,410	1,087,551
	障害保健福祉センター加圧給水ポンプ等改修工事の契約落差による減			
	(仮称)南青山二丁目公共施設整備	733,800	△ 98,940	634,860
	(仮称)南青山二丁目公共施設整備工事の契約落差による減			
	バースデーサポート事業	40,412	△ 13,402	27,010
	バースデーサポート事業業務委託の契約落差による減 【特定財源】都支出金(とうきょうママパパ応援事業補助金) △13,402千円			
	エンジョイ・セレクト事業	420,772	△ 37,000	383,772
	エンジョイ・セレクト事業業務委託の契約落差による減			
	赤坂地区区立保育園(3園)管理運営	217,779	△ 8,000	209,779
	南青山保育園建具改修工事の契約落差による減			
土木費	芝地区自転車等駐車場管理運営	89,264	△ 4,696	84,568
	浜松町駅北口自転車等駐車場壁面塗装工事の契約落差による減			
	芝浦港南地区自転車等駐車場管理運営	139,904	△ 10,373	129,531
	田町駅東口自転車等駐車場止水板設置工事の契約落差による減			
	一の橋公園自転車駐車場整備	405,715	△ 18,325	387,390
	一の橋公園自転車駐車場整備工事の契約落差による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計	
土木費	芝地区道路清掃	86,673	△ 4,501	82,172	
	芝地区道路清掃業務委託の契約落差による減				
	芝地区公衆便所維持管理	14,531	△ 4,296	10,235	
	芝地区公衆便所及び公園便所等清掃業務委託の契約落差による減				
	麻布地区歩道整備	346,655	△ 60,460	286,195	
	麻布十番一・二丁目道路設計業務委託の契約落差による減				
	麻布地区河川等維持管理	66,027	△ 19,243	46,784	
	古川流路整正及び清掃業務委託の契約落差による減				
	【特定財源】都支出金（事務処理特例交付金）			△11,545千円	
	特定公共賃貸住宅維持管理	382,782	△ 13,277	369,505	
	シティハイツ桂坂外壁改修工事の契約落差による減				
	区営住宅維持管理	221,364	△ 17,834	203,530	
	シティハイツ芝浦止水板等設置工事の契約落差による減				
	シティハイツ車町建替	13,629	△ 3,725	9,904	
シティハイツ車町等新築工事のEH水準反映設計業務委託の契約落差による減					
教育費	小学校施設改修	1,483,208	△ 60,170	1,423,038	
	麻布小学校大規模改修工事実施設計業務委託の契約落差による減				
	小学校普通教室化改修	359,071	△ 53,600	305,471	
	港南小学校普通教室化改修工事の契約落差による減				

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
教育費	中学校施設改修	805,721	△ 6,713	799,008
	三田中学校及び高陵中学校設備改修工事実施設計業務委託の契約落差による減			
	幼稚園用務運営	76,409	△ 3,208	73,201
	用務等業務委託の契約落差による減			

ウ 減額補正事業【入札不調等に伴う事業見送り等による減】(20事業) △ 5,734,247千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	行政サービスのプラットフォーム構築	22,000	△ 22,000	0
	オンライン上における行政サービスの窓口を一本化するプラットフォーム構築に向けた基礎調査のスケジュールの変更による減			
	庁内情報機器等管理運用	1,868,134	△ 349,868	1,518,266
	データセンター回線工事のスケジュールの変更による減			
	戸籍システム	44,366	△ 5,654	38,712
	戸籍に氏名の振り仮名を記載するためのシステムの改修スケジュールの変更による減			
	芝地区住民記録事務	365,967	△ 12,043	353,924
	住民基本台帳閲覧システムのサーバ機器等の更新スケジュールの変更による減			
民生費	福祉総合システム再構築	113,647	△ 87,782	25,865
	福祉総合システム再構築のスケジュールの変更による減			
	障害福祉サービス事業所等送迎バス等安全対策支援事業	49,000	△ 44,194	4,806
	東京都が直接事業を行ったことに伴う事業実施の見送りによる減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	白金台いきいきプラザ等大規模改修	892,550	△ 830,760	61,790
	白金台いきいきプラザ等複合施設大規模改修工事のスケジュールの変更による減			
	特別養護老人ホーム維持管理	662,028	△ 77,701	584,327
	特別養護老人ホームサン・サン赤坂等電気設備改修工事の入札不調による減			
	赤坂子ども中高生プラザ管理運営	280,869	△ 13,070	267,799
	赤坂子ども中高生プラザの電気設備改修工事の入札不調による減			
	芝地区区立保育園(2園)管理運営	114,942	△ 3,827	111,115
	芝保育園高圧気中開閉器設置工事の入札不調による減			
	麻布地区区立保育園(5園)管理運営	341,239	△ 88,695	252,544
	南麻布保育園電気設備改修工事の入札不調による減			
	東麻布保育園管理運営	511,242	△ 85,800	425,442
	改修工事に伴う仮設厨房賃貸借の実施方法変更による減			
土木費	高輪地区放置自転車対策	40,622	△ 3,476	37,146
	高輪ゲートウェイ駅第二暫定自転車駐車場の移設見送りによる減			
	(仮称)飯倉公園自転車駐車場整備	213,157	△ 213,157	0
	(仮称)飯倉公園自転車駐車場の整備中止による減			
	赤坂地区歩道整備	246,859	△ 4,575	242,284
	赤坂六丁目道路設計業務委託の入札不調による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	高輪地区歩道整備	145,779	△ 132,576	13,203
	白金六丁目歩道整備工事の入札不調による減			
	麻布地区橋りょう維持管理	51,644	△ 37,321	14,323
	小山橋のPCB塗膜除去工事の実施主体の変更による減			
教育費	赤羽小学校等改築	344,821	△ 26,700	318,121
	赤羽幼稚園昇降機設備工事のスケジュールの変更による減			
	御田小学校改築	4,407,129	△ 3,600,400	806,729
	御田小学校改築工事の入札不調による減 【特定財源】国庫支出金（学校施設整備費） <span style="float:right">△32,711千円</span>			
	区立図書館管理運営	1,269,870	△ 94,648	1,175,222
	赤坂図書館機械設備改修工事の入札不調による減			

エ 減額補正事業【実績等による減】（44事業） △ 4,167,680千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	港区版ふるさと納税	63,762	△ 4,468	59,294
	団体応援補助金の実績による減			
	基幹系業務システム保守・運用	1,140,270	△ 126,173	1,014,097
	基幹系業務システムのクラウド利用料の実績による減			
	行政情報システム標準化対応	808,128	△ 394,015	414,113
	システム共通基盤に係る標準化対応作業の実績による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	AI・RPAによる業務効率化の推進	48,175	△ 14,024	34,151
	RPA（作業をコンピュータが代行する自動化技術）導入の実績による減			
	通信施設等維持管理	284,867	△ 15,441	269,426
	震度計及び防災行政無線関連機器保守の実績による減			
	移動系無線更新	472,987	△ 71,940	401,047
	移動系無線更新の実績による減			
	共同住宅の震災対策	77,547	△ 38,841	38,706
	エレベーター用防災チェア等配付の実績による減			
環境清掃費	区内事業者の脱炭素加速化事業	22,010	△ 19,975	2,035
	脱炭素アドバイザー派遣の申請実績による減			
	みなとモデル森林整備促進	33,071	△ 7,500	25,571
	港区テナント店舗等の木質化モデル創出事業助成金の申請実績による減			
	みなとタバコルール推進	429,807	△ 14,119	415,688
	密閉型指定喫煙場所維持管理費の実績による減			
	屋外密閉型喫煙場所等整備	96,173	△ 19,374	76,799
	屋外密閉型喫煙場所整備の実績による減			
民生費	福祉総合システム維持管理	116,317	△ 17,875	98,442
	法改正等の対応に向けたシステム改修の実績による減			
	養護老人ホーム等入所措置	422,565	△ 25,585	396,980
	養護老人ホーム入所者数の実績による減			



(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	高齢者デジタルデバйд解消事業	107,636	△ 19,420	88,216
	高齢者へのスマートフォン貸出の実績による減 【特定財源】 都支出金（子ども・長寿・居場所事業推進費） △19,420千円			
	南青山一丁目福祉施設整備	402,151	△ 391,267	10,884
	南青山一丁目福祉施設整備に対する補助金の実績による減 【特定財源】 都支出金（地域密着型サービス等整備推進事業費） △164,910千円 都支出金（認知症高齢者グループホーム整備促進事業費） △99,013千円			
	新型コロナウイルス感染症対策在宅要介護者緊急一時支援事業	9,552	△ 9,275	277
	緊急一時支援事業の利用実績による減 【特定財源】 都支出金（在宅要介護者受入体制整備費） △9,275千円			
	保育施設誘致促進事業	1,249,466	△ 177,529	1,071,937
	私立認可保育園等の整備費及び建物賃借料の補助の実績による減 【特定財源】 都支出金（待機児童解消支援費） △95,072千円 都支出金（保育所設置促進費） △67,556千円			
	私立保育園特別助成	522,006	△ 26,988	495,018
	私立認可保育園の特別助成の実績による減			
	保育士等宿舍借り上げ支援事業	1,155,722	△ 43,816	1,111,906
	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金の実績による減 【特定財源】 国庫支出金（保育対策総合支援費） △17,706千円 都支出金（保育従事職員宿舍借り上げ支援費） △11,446千円			
	私立認可保育所等新型コロナウイルス感染症対策	37,506	△ 32,287	5,219
	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る物品等の購入費補助金の実績による減 【特定財源】 国庫支出金（保育対策総合支援費） △16,143千円			
	保育所等送迎用バス等安全対策支援事業	377,000	△ 195,693	181,307
	保育所等送迎用バス等安全対策支援事業の申請実績による減 【特定財源】 国庫支出金（保育対策総合支援費） △182,650千円 都支出金（保育所等送迎バス等安全対策事業費） △13,043千円			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計	
民生費	児童手当	2,288,291	△ 29,785	2,258,506	
	児童手当の支給実績による減				
	【特定財源】国庫支出金（児童手当費）			△20,850千円	
	都支出金（児童手当費）			△4,468千円	
	多子世帯移動支援事業	87,614	△ 4,998	82,616	
	子どもタクシー利用券の給付実績による減				
	赤坂地区港区保育室事業	375,432	△ 4,777	370,655	
	赤坂地区港区保育室に配置する障害児保育加配職員の実績による減				
衛生費	住民税非課税世帯等生活支援給付金	1,301,520	△ 307,080	994,440	
	住民税非課税世帯等生活支援給付金の実績による減				
	【特定財源】都支出金（地方創生臨時交付金）			△307,080千円	
	診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業	124,021	△ 94,400	29,621	
港区診療所等オンライン資格確認システム導入支援助成金の申請実績による減					
土木費	芝地区電線類地中化整備	309,426	△ 54,390	255,036	
	新橋四丁目電線共同溝等の支障施設の移設実績による減				
	麻布地区電線類地中化整備	69,923	△ 4,942	64,981	
	東麻布二丁目電線共同溝の支障施設の移設実績による減				
	麻布地区橋りょうの整備	266,305	△ 52,947	213,358	
	五之橋架替工事に伴う交通誘導員配置の実績による減				
	都市計画道路整備	1,680,638	△ 194,869	1,485,769	
	都市計画道路整備の実績による減				
【特定財源】国庫支出金（社会資本整備総合交付金）			△70,000千円		
都支出金（都市計画交付金）			△41,736千円		

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計	
土木費	都市計画公園整備	83,564	△ 5,051	78,513	
	都市計画公園整備の実績による減 【特定財源】 都支出金（都市計画交付金）				△3,244千円
	虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発事業支援	2,464,000	△ 959,023	1,504,977	
	社会資本整備総合交付金の交付実績に伴う市街地再開発事業等補助金の実績による減 【特定財源】 国庫支出金（社会資本整備総合交付金）				△959,023千円
	鉄道駅総合改善事業	42,000	△ 20,000	22,000	
	京急品川駅の鉄道駅総合改善事業負担金の実績による減 【特定財源】 都支出金（都市計画交付金）				△10,500千円
	建築物耐震改修等促進	1,034,426	△ 434,173	600,253	
	建築物耐震改修等助成の申請実績による減 【特定財源】 国庫支出金（社会資本整備総合交付金） 国庫支出金（地域防災拠点建築物整備緊急促進費） 都支出金（耐震化促進費）				△107,211千円 △157,825千円 △101,057千円
	がけ・擁壁改修助成	200,640	△ 161,156	39,484	
	がけ・擁壁改修助成の申請実績による減				
教育費	私立幼稚園保育料等給付	550,229	△ 30,212	520,017	
	私立幼稚園等園児保護者に対する給付の実績による減 【特定財源】 国庫支出金（幼稚園費） 都支出金（幼稚園費）				△15,106千円 △7,553千円
	私立幼稚園保護者補助金	185,626	△ 6,684	178,942	
	私立幼稚園等園児保護者に対する補助金の実績による減				
	私立幼稚園送迎用バス等安全対策支援事業	18,000	△ 3,000	15,000	
	私立幼稚園送迎バス等安全対策支援事業費補助金の実績による減 【特定財源】 都支出金（私立幼稚園等送迎バス等安全対策事業費）				△3,000千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
教育費	文化連合行事	15,547	△ 4,083	11,464
	音楽鑑賞教室の交通費の実績による減			
	教育課程外指導	176,253	△ 4,438	171,815
	区立中学校に配置する部活動サポートスタッフの実績による減			
	医療的ケア児の支援	68,471	△ 8,394	60,077
	区立幼稚園及び小・中学校に配置する看護師の実績による減 【特定財源】国庫支出金（教育支援体制整備費） △2,798千円			
	御田小学校仮校舎開設準備	137,957	△ 15,000	122,957
	仮校舎初度調弁の実績による減			
	小学校教職員等検診事業	22,840	△ 3,236	19,604
	区立小学校教職員の定期総合等健康診断の実績による減			
諸支出金	後期高齢者医療会計繰出金	2,308,470	△ 99,437	2,209,033
	後期高齢者医療会計の歳入歳出予算の補正に伴う繰出金の減 【特定財源】都支出金（後期高齢者医療保険基盤安定費） △10,625千円			

## (2) 繰越明許費補正の説明

(追加)

(単位:千円)

款	事業名	金額
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種	74,898
	新型コロナウイルスワクチン（令和5年秋接種）に係る経費の支出が令和6年度に及ぶため、その経費と財源を繰り越します。	

(3) 債務負担行為補正の説明

(変更)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦島橋の補修及びPCB含有塗膜除去	令和6年度～令和7年度	371,054
労働基準法の時間外労働の上限規制に伴い、労務費が増加となるため、限度額を変更します。		

(廃止)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
白金台いきいきプラザ等大規模改修	—	—
白金台いきいきプラザ等大規模改修工事のスケジュール変更に伴い、債務負担行為を廃止します。		
(仮称) 飯倉公園自転車駐車場整備	—	—
(仮称) 飯倉公園自転車駐車場の整備中止に伴い、債務負担行為を廃止します。		
赤羽幼稚園等改築(昇降機)	—	—
赤羽幼稚園昇降機整備工事のスケジュール変更に伴い、債務負担行為を廃止します。		
御田小学校改築	—	—
御田小学校改築工事のスケジュール変更に伴い、債務負担行為を廃止します。		

3 議案第19号 令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)

(1) 補正額の説明

(単位:千円)

款	事 業 名	補正前の額	補正額	計
保 険 給 付 費	一般被保険者療養給付	11,645,264	798,905	12,444,169
	一般被保険者の療養給付に要する経費を追加します。 【特定財源】都支出金(普通交付金) 798,905千円			
	一般被保険者療養費支給	131,884	4,896	136,780
	一般被保険者の療養費支給に要する経費を追加します。 【特定財源】都支出金(普通交付金) 4,896千円			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
保険給付費	一般被保険者高額療養費支給	1,614,061	162,291	1,776,352
	一般被保険者の高額療養費支給に要する経費を追加します。 【特定財源】都支出金(普通交付金) 162,291千円			
	出産育児一時金支給	141,000	8,228	149,228
	出産育児一時金の支給に要する経費を追加します。 【特定財源】国庫支出金(健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金) 1,010千円 都支出金(特別調整交付金分) △1,410千円			
事業費健康保険	一般被保険者医療給付費分納付金	6,876,135	△21,102	6,855,033
	国民健康保険事業費納付金(一般被保険者医療給付費分)の実績による減 【特定財源】国庫支出金(災害臨時特例補助金) 32千円 都支出金(保険者努力支援分等) △46,452千円			
	介護納付金分納付金	965,452	△19,608	945,844
	国民健康保険事業費納付金(介護納付金分)の実績による減			
諸支出金	保険給付費等交付金償還金	1	126,381	126,382
	令和4年度分等の保険給付費等交付金の返還に要する経費を計上します。			
	その他償還金	51	395	446
	令和2年度分の国庫支出金の返還に要する経費を追加します。			

## 4 議案第20号 令和5年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)

## (1) 補正額の説明

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
広域連合負担金	東京都後期高齢者医療広域連合負担金	6,055,789	80,286	6,136,075
	東京都後期高齢者医療広域連合負担金を追加します。			

## 第9期港区介護保険事業計画期間における介護保険料の改定について

### 1 第1号被保険者の推計

(人)

令和6年度	令和7年度	令和8年度
46,951	48,013	48,985

※港区人口推計（令和5年3月）を基に住所地特例者推計値と他市住所地特例者推計値を加除した値。

※住所地特例者推計の計算方法：過去3年間の住所地特例新規登録者数の平均値に増加見込分を加算。

他市住所地特例者推計の計算方法：過去3年間の対象者の平均値。

### 2 介護保険事業費の見込み

(1) 総給付費の見込み 約53.6億円の増

第8期計画期間の総給付見込み額 約499.9億円  
第9期計画期間の総給付見込み額 約553.5億円（約10.7%増）

(2) 主な給付費増加要因

○被保険者の増加に伴う要介護認定者の増 2,144人の増

・第8期推計（令和3年度～5年度）29,509人  
・第9期推計（令和6年度～8年度）31,653人（約7.3%増）

○新たな施設の整備に伴う給付費 約5.7億円の増

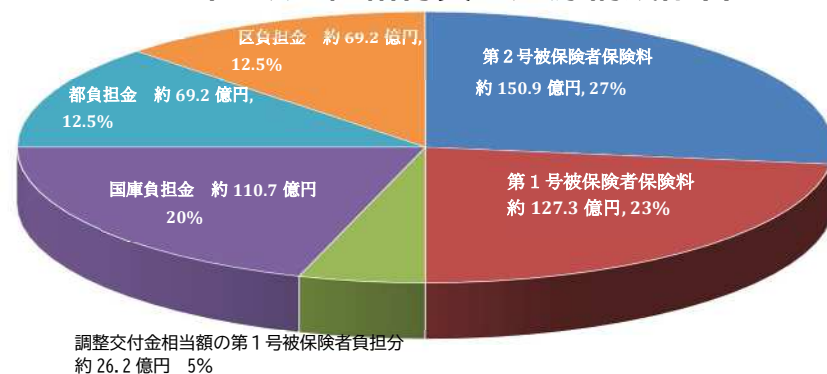
・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設（約1.5億円）  
（南青山一丁目、定員29人、R7.7月開設予定）  
・認知症高齢者グループホーム 1施設（約1.6億円）  
（南青山一丁目、定員27人、R7.7月開設予定）  
・小規模多機能型居宅介護施設 3施設（約2.6億円）  
（南青山二丁目、R7.4月開設予定）  
（芝浦四丁目、R8.1月頃開設予定）  
（三田一丁目、R8.9月開設予定）

○介護報酬の改定（+1.59% 内 介護職員処遇改善 +0.98%） 約8.9億円の増

### 3 財源構成

総給付費は、約553.5億円（6年度176.6億円、7年度185.7億円、8年度191.2億円）となる見込みです。このうち、第1号被保険者の介護保険料で賄うのは、総給付費の23%（約127.3億円）と、調整交付金相当分（総給付費から包括的支援及び任意事業費を除く）の約5%（暫定値約26.2億円）で、合計153.5億円です。

#### 第9期 総給付費の財源構成割合



### 4 低所得者への配慮

(1) 所得の低い人の保険料

○保険料の引き下げの継続

第1段階から第3段階の料率は、国の軽減後料率よりも低い料率に設定します。

(2) 保険料所得段階の多段階化（17段階から19段階へ）

介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化する（標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ等）ことで、低所得者の保険料の上昇抑制を図る国の方針を踏まえ、所得の高い第17段階の階層を3つの段階に細分化します。

### 5 保険料基準額を設定するにあたっての要因の増減（対前期）

○調整交付金相当額の負担分 2.8%→5.0% 約12.2億円の増

○目標介護保険料収納率の向上 97.9%→98.3% 約0.6億円の減

### 6 保険料所得段階の更なる多段階化と介護保険給付準備基金の投入

第9期改定では、合計所得5,000万円以上の所得段階を3つの段階に細分化し、新たな保険料率を設定しました。合計所得5,000万円以上を対象に、以下2つのポイントのとおり、所得段階と保険料率を見直します。

ポイント① 合計所得5,000万円以上を対象とする段階の細分化

ポイント② ポイント①で細分化した所得段階の保険料率の見直し

現在、介護保険給付準備基金が約25.5億円あります。この基金から約15.5億円を介護保険料基準額の上昇抑制に活用します。なお、被保険者の増加や介護給付費の増加などを見据え、介護保険料を算定しましたが、第9期計画期間中の不測の事態に備え、約10億円の基金を確保します。

